

# 自殺対策推進会議

## 第6回議事録

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

# 第6回 自殺対策推進会議

## 議事次第

日時：平成21年2月13日（金）10：00～12：04

場所：中央合同庁舎4号館共用第2特別会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

- 自殺対策加速化プラン及び平成21年度自殺対策関係予算（案）について
- 現下の経済情勢を踏まえた自殺対策の推進等について
- 民間団体関係者からの意見聴取等について
- その他

### 3. 閉 会

○樋口座長 定刻になりましたので、ただいまから「第6回自殺対策推進会議」を開催させていただきます。

本日は、お寒い中、また年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、推進会議の委員は全員御出席いただく予定になっておりまして、南委員が少し遅れて参加される予定でございます。まだ到着されていない方がいらっしゃいますけれども、定刻でございますので始めさせていただきますと思います。

本日は、このほかに、後半の時間を使って、自殺対策の最前線で活躍されている佐藤久男様と西原由記子様に御参加いただくことになっておりまして、最前線での動き、活動等々についてお話をいただく予定になっております。

なお、野田大臣は、御都合によって会議の途中から御参加いただくことになっております。

初めに、お手元にお配りしました議事録についてでございますが、お諮りさせていただきますと思います。既に事務局から委員の皆様には確認させていただいておりますけれども、この議事録を公表することに関しましてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○樋口座長 ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、公表させていただきますと思います。

それでは、本日の議事次第、お手元に一枚紙がございますが、これに基づいて進めてまいります。

先ほど申し上げましたように、本日の議事は大きく3つ丸がついておりますが、その最初の2つを前半、そして後半の約1時間を民間団体関係者からのお話を伺う時間に充てたいと思っています。少し時間がタイトになるかと思いますが、御協力をお願いいたします。

それでは、初めに「自殺対策加速化プラン及び平成21年度自殺対策関係予算(案)について」、事務局からお願いいたします。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

まず、会議次第の下の方に配付資料をお示ししてございます。資料1が加速化プランの概要。2が加速化プラン本体。資料3が、自殺対策関係予算(案)。資料4といたしまして、それぞれ個別の内閣府、文部科学省、厚生労働省の予算資料。それから、資料5として、現下の経済情勢を踏まえた自殺対策の推進。資料6がキャンペーン。参考1として議事録でございます。なお、委員の先生方からご提出いただきました資料は、恐縮でございますが、ナンバーを振っておりませんのでよろしくお願いいたします。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、加速化プランにつきましては、お手元の資料1のA3の一枚紙で説明をさせてい

ただきたいと思います。前回9月の第5回の会議のときに、フォローアップ及び見直しについて御議論をいただきまして、加速化プランとして策定させていただきました。11月に本体をお配りしておりますけれども、進捗状況等の御報告をさせていただきます。

取組、動向につきましては、前回御説明したとおりでございまして、加速化プランといたしまして1から9まで掲げてございます。

1の「自殺の実態を明らかにする」という点につきましては、データの提供、調査項目の追加等を行なっておりますが、これは資料5の現下の情勢の方で詳しく御説明をさせていただきます。

それから、2以下につきましては、予算に係る部分は予算のところの関係省庁から御説明をお願いしております。

4番のところ、うつ病以外のハイリスク者対策の推進について、大綱に追加をさせていただきます。アルコール依存症、あるいは薬物依存症等の調査研究予算を計上して進めていただくということにしております。

それから、5番の「社会的な取組で自殺を防ぐ」の中のインターネット上の自殺関連情報対策について、2つ目の丸で契約約款のモデル条項の見直しというのがございますが、これは昨年12月に実施をされております。その上のホットラインセンターの取組については、現在、ガイドラインのパブリック・コメント中です。いずれにしても、第三者に危害を及ぼすおそれの高い物質の製造方法等の削除については取組が進んでおります。

右側にいきまして、自殺未遂者対策でございますけれども、ガイドラインの作成等、厚労省で進めておまして、それをもちまして、3月にも新法が改正されると伺っております。

それから、「遺された人の苦痛を和らげる」について、集いの開催の支援等を都道府県の方に通知をお願いをさせていただいております。

それから、8番のネットワーク構築のための取組ということでございますが、来月、全国自殺対策主管課長等会議に合わせまして、民間団体の方も入っていただいてワークショップを行いまして、ネットワークの構築等、今年度から取り組んでいく予定にしております。

推進体制につきましても、国においては、12月に緊急連絡会議を設置させていただいております。市町村の担当部局の設置につきましても、先ほど申し上げた、県の対する通知の方でお願いをいたしておるところでございます。

また質問等ございましたら、後でいただければと思います。

続きまして、予算でございます。資料3の横長の紙でございますけれども、これに基づきまして概要だけかいつまんで御紹介をいたします。

目次を飛ばしていただきまして、1ページのところでございます。全体の予算額でございますけれども、20年度の予算額144億に対しまして、21年度は158億、14億、約10%の増となっております。20年度のところで、外書きで81億円というのがございます。こ

れは下に記載のとおり、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーの活用事業等の額でございますけれども、21年度につきましては、学校、家庭、地域の連携協力推進事業ということで後ほど御説明がございますが、その大枠の中の内数ということになるため、除外して計上しております。21年度で計上してある予算と比較できるものとしては144億、10%増ということでございますけれども、もちろん、外書きにございますスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーにつきましても、21年度も施策が推進されるものでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、総括の中項目でございますけれども、ここに1から9まで大綱の項目に沿って予算が書いてございます。文部科学省、厚生労働省の部分につきましては後ほどご説明いただきます。それ以外の部分といたしましては、3ページのNo.6でございますけれども、「社会的な取組で自殺を防ぐ」という中で、(2)多重債務の相談窓口の整備について、これは財務局等で相談体制を整備する、あるいはポスターの作成等を行なうということで、そこに計上してございます約2億5,000万何予算措置されております。

それから、(4)の経営者に対する相談事業について、中小企業の再生支援ということで約46億の予算が計上されております。

それから、法的問題解決について、(5)、法テラスの経費等ですが、これは内数でございますので予算額は書いてございませんが、法テラスの方で法的問題解決のための情報提供がされるということでございます。

後ろに詳細が説明がついてございますが、また後ほど御覧いただければと思います。

それから、その次に資料4-1、内閣府の予算の一枚紙をつけさせていただいております。内閣府全体の予算といたしましては約9,100万円でございますが、1つ目として調査研究については、公共団体、民間団体等の取組の把握ということで、今年度は市町村等の窓口の実態がどうなっているかということ进行调查しております。来年度もその時期に応じて適切な調査を行なってまいりたいと思っております。

2番目として、啓発資料の作成については、ポスターなり小冊子の啓発資料を作成いたします。今年度につきましても、公共団体、あるいは民間団体の取組の事例集というものを市町村の必要部数つくりまして、3月にも配布したいと思っております。

それから、シンポジウムについては、週間の前後で開催するため850万円ほど計上しております。

それから、公的な電話相談の番号の統一化については、500万円余の予算をいただきまして、全国の番号の共通化を図っております。参加いただいている団体もまだ行き渡っておりませんが、今年度もいろいろ御相談申し上げて増加をしてくる予定でございますので、なるべく統一化を早急に図っていきたくと思っております。

それから、その次でございますけれども、自死遺族の分かち合いの会への支援については、豊富な経験を有している民間団体と連携しまして、運営のための研修を今年度10ヶ所

ほど実施しております。来年度も同程度、実施していきたいと思っております。

それから、ワークショップについては、自殺予防のものを来年度から予定をいたしております。しかしながら、昨今の情勢を踏まえまして、早急に行なう必要があり、先週、本日お見えの西原さんと協力をさせていただきまして、秋葉原で開催しております。これについて来年度は全国各地で展開したいということでございます。

その他、年次報告の作成、あるいは推進会議、対策会議の諸経費等で 1,800 万余の予算。合わせまして 9,100 万円の予算で内閣府では来年度対応してまいりたいと思っております。

内閣府からは以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。御質疑に関しましては、後ほどまとめて意見交換という時間を設けさせていただきますので、とりあえず資料の説明を続けさせていただきます。

それでは、次に文部科学省からお願いしたいと思います。

○文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 文部科学省の児童生徒課長でございます。座ったままで失礼いたします。

文部科学省の主な施策については、資料 4-2 を御覧いただきたいと思います。

今、内閣府から御説明がありましたけれども、私どもは学校教育を中心として、さまざまな事業を展開しております。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも含めて充実を図っておりますが、まず最初に掲げてございますのは、「自殺の実態を明らかにする」の調査研究でございます。20 年度と同規模のものを 21 年度も予定しておりますが、20 年度におきましては、いわゆる学校や教師向けの自殺予防対策というテーマで、児童生徒の自殺に関する予防のマニュアルを、今ここにいらっしゃる高橋先生を中心に調査研究を行なっております。間もなくマニュアルができて、3 月末までには全学校に配布を予定しております。来年度も引き続き調査研究を進めてまいりたいと思っております。

2 番目に、「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」という項目の中では、幾つかございますが、最初に掲げてございますのは、豊かな体験活動推進事業について、特に自然の中での長期宿泊活動などを含めまして、これも充実を図っているところでございます。

それから、道徳教育実践研究事業につきましては、やや金額が少なくなったように見えておりますが、5 ページのところでは道徳教育の総合推進のポンチ絵がついております。全体としましては、道徳教育の教材の充実なども含めると、道徳教育の充実については 13 億ほどの予算を計上しているところでございます。

また 1 ページに戻っていただきまして、インターネットをはじめとする情報モラルに関する教育の推進については、新規で例えば情報モラル専門委員会を地域に派遣したり、あるいは指導主事を中心とした情報モラル教育の研修を実施するといったことで充実を図ってまいりたいということでございます。

その下の有害環境対策の推進につきましても、これはメディアも含めました有害環境に対する対策を、こちらも充実を図ってございます。

それから、1ページの下の方、スクールカウンセラーの配置でございます。先ほど御紹介がございましたように、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、そのほか学校支援地域本部事業なども含めまして、全体で学校、家庭、地域の連携協力推進事業補助金ということで、大括りな補助金の中の1つという形で整理をさせていただきました。スクールカウンセラーにつきましては、実質的には金額を伸ばしております、例えば平成19年度に中学校の全校配置を達成したわけでございますけれども、20年度から小学校の配置を進めております。21年度につきましては、小学校の配置について3倍以上の校数、約3,650校の予算上積算での配置を予定しております。

次に、裏の2ページを御覧いただきたいのですが、心のケア対策推進、あるいはスクールヘルスリーダー派遣につきましては、引き続き充実を図ってまいります。

それから、最後に6番目のところで、問題を抱える子どもたちの支援事業。これは学校を中心として、教育委員会などとの連携によりまして、自殺予防というよりも、もう少し広い観点でいろいろな問題行動なども含めまして、未然防止、早期発見・早期対応の取組を進めていくという事業でございます。

最後にスクールソーシャルワーカーでございますが、先ほどの推進事業の中での1つの内数ということで、これは20年度は委託費として実験的にやっておりましたが、21年度以降は補助金ということで制度化しまして、各都道府県でしっかりと取り組んでいただく、国の支援を続けていくということで整理をさせていただきます。

以上が文部科学省の説明でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして厚生労働省の平成21年度予算（案）につきまして、まず精神・障害保健課長より御説明をお願いしたいと思います。

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 厚生労働省の精神・障害保健課長でございます。

まず、対策関連予算につきましては、お手元の資料4-3-1にありますように、全体額としては平成20年度13億から21年度予算案では23億としているところでございます。

そのうち当課関係の新規事業でございますが、まず自殺予防総合対策センターにおきまして自殺解析調査事業を来年度の新規事業として予算案をつくっているところでございます。

また、右側の方は地域自殺予防情報センター運営事業。これは、都道府県・指定都市における関係機関のネットワークを形成すること。それから、人材育成することを目的として、精神保健福祉センター、あるいは保健所等に地域自殺予防情報センターを設置し、地域のネットワークづくり、あるいは研修をするという事業でございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、自殺防止対策事業でございますが、これは民

間団体の自殺対策につきまして、我々行政だけでは十分ではございませんので、先進的な取組を行なう民間団体を支援し、一層の自殺対策の推進を行なうというものでございます。これについては、ここにありますように、現在考えておりますのはこのような形での評価委員会による評価をしたものについて、民間団体について支援を行なうというものでございます。

それから、当課関係ではございませんが、障害者雇用対策課が行なっている事業で、1ページ目のところがございますけれども、うつ病者等精神障害者の職場復帰支援のための総合支援事業、これは新規ではございませんが、これについては個別実践的にはプログラムを導入ということで、ここの部分が新規になっております。

以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。

続きまして、厚生労働省の労働関係の分野につきまして、労働衛生課長より御説明をお願いします。

○厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長 労働衛生課長の鈴木です。ただいまの資料4-3-1の5ページを御覧いただきたいと思います。21年度予算そのものの御説明の前に、来年度からのメンタルヘルス対策を通じた、自殺予防にもつながるのですが、この推進体制の見直しを大幅に行いましたので、この資料で御説明いたします。

事業場における基本的取組事項、必要なものは左に書いてあるとおりでございますが、これに対しまして、21年度実施事項は、まず1番目に、都道府県の労働局・労働基準監督署による事業場に対する指導等の実施、これを強化することにいたしました。具体的には、まだメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合が十分ではありませんので、監督署における個別指導などでその取組を確認して、事業場の了解を得た上で、2番目にあります全国の都道府県に設置しておりますメンタルヘルス対策支援センターを今年度は産業保健推進センターの中に設置しましたが、ここの技術支援につなげていく。特に機能充実のなか丸が4つ書いてございますが、3番目の個別事業場の取組に対する支援、あるいは事業場と地域のいろいろな資源をつなぐネットワークの形成、このあたりの技術的支援につなげていきたいと思っております。この二本柱につきましては、重点項目を示した総合的な内容を書き込んだ通達を各都道府県労働局に発出する予定でおります。

そのほか従来から行なっております研修等の事業については、3番目にあります、その他メンタルヘルス対策の実施ということで引き続き行なってまいります。

具体的に、2番目のメンタルヘルス対策支援センターの機能充実に係る予算を大幅に増額しておりまして、これにつきましては、資料3の12ページの4の「心の健康づくりを進める」という中の(1)職場におけるメンタルヘルス対策の推進、これは20年度予算額5億5,000万余から、21年度予算額につきましては8億7,900万ということで大幅に増額したところでございます。

以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。以上、関係省庁からの説明を含めて資料の説明をいただきました。かなり駆け足で御説明いただきましたので、わかりにくいところもあったかと思いますが、この後、少しの時間で質問と御意見をお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

○五十里委員 来年度に向けた予算の獲得は、いろいろ各種のところで充実していただきまして、その点につきましては感謝を申し上げたいと思います。1つ、平成18年度から始まりました障害者自立対策臨時特例基金の中で、各種団体への運営費などの支援と申しますか、そういうものもたしかできるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○樋口座長 いかがですか。

○厚生労働省社会・援護局精神保健福祉部精神・障害保健課長 基金事業の使い方については、それぞれの自治体の御判断によるところがございましてけれども、自殺対策という観点でということでございますか。

○五十里委員 例えば薬物依存への支援とか、あるいは断酒会への支援、こういうようなものにも恐らくできるんじゃないかと思うのですけれども。

○厚生労働省社会・援護局精神保健福祉部精神・障害保健課長 確かに、障害者自立支援法の対象になっている障害者につきましては、特に精神障害者については精神疾患を有する者ということでございますから、そういう観点では使い得ると思っておりますけれども、それは正確には原課の方に確認させていただきたいと思っております。予算は、限定いたしますと、来年度予算で地域における依存症対策の事業についても新規で予算化したところがございますので、ぜひ御活用いただきたいと思っております。

○五十嵐委員 五十嵐でございます。鈴木労働衛生課長にお尋ねします。職域におけるメンタルヘルス対策の抜本的な大幅な見直しをされたということで、非常にすっきりとして施策が非常にわかりやすくなっているかと思うのですけれども、その中で、先ほどお示しの資料の5ページのⅡのところですが、全国のメンタルヘルス対策支援センターの機能充実を強化したいということで、産保センターの活用を挙げていらっしゃいました。産保センターにおいては、都道府県によって活動実態にかなり差がありまして、なかなか機能していないというか、余り活用がされていないような都道府県もあるのですけれども、その中で、メンタルヘルス対策支援センターを置いているわけですが、そういった統合的な組織の機能そのものも含めて強化するというような形になるのでしょうか。お尋ねしたいと思っております。

○厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長 メンタルヘルス対策支援センターは本年度設置して、本年度の事業は地域における相談機関の登録事業とか、まだ緒についたばかりで、登録基準を満たさないようなところも多くて、なかなか進んでいないというのは御指摘のとおりでございます。それを含めて、人員とか事業費全体を増額した予算で強化するというところがございますので、専門家の確保とか、いろいろコーディネートする人員

の確保というのにも必要になってまいります、そこはこの予算で努力して、全国一定程度のレベルを持った活動を進めていきたいと思っております。

○五十嵐委員 前々からそういった活動が望ましいというようなことは専門家の中でも意見がありましたので、ぜひ少しずつでも結果を出して強化していただければありがたいと思っております。以上です。

○樋口座長 ほかにはいかがでしょうか。

○渡辺委員 渡辺です。先ほど御説明いただきました厚生労働省の資料の3ページ目の「地域自殺予防情報センター」というところを福島課長から御説明いただきまして、これは本当に重要なことだと思っております。今日お話しさせていただこうと思っておりましたが、精神科医療機関は、今、自殺予防で非常に重要視されているのですが、精神科医療機関に送られてきた患者、その人が、うつ病であれ何であれ、自殺のリスクが高い方、それは確かにうつ病かもしれませんが、その背景には、経済問題であるとか、借金の問題であるとか、失業の問題、家庭の問題、その他いろいろな背景を持っておられます。その全てを医療機関だけで対応することは無理なわけですね。医療機関からどこかへ紹介するということが今はできません。ですから、その患者のいわば担当者、コーディネーター役の機能をどこか持っていただきたいと非常に切実に思っておりました。その窓口が今のシステムであれば保健所になるのかなと思っておりました。それで、我々が抱えているうつ病の患者さんのいろいろな社会的なファクターを保健所の方で何とかコーディネートしてくださいということをお願いしていいのかどうかということをお計らいしようと思っておりましたが、そういったことをこの地域自殺予防情報センターが引き受けてくださるというように考えてよろしいのでしょうか。例えば、医療機関に来て、いろいろな社会的背景を持っておられるうつ病の患者さん、医療の部分は我々が何とかします。だけど、社会的な部分に関してはそちらで何とかコーディネートしてくださいというようなことを、こちらに紹介するという形ができる、そういったものを想定しておられるのでしょうか。

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 個別ケースの取扱いについては、個人情報保護の観点もありますので議論はあるところだと思っておりますけれども、できるだけワンストップ的なサービスができればとは思っております。ただ、それぞれの自治体のこのセンターの運用のあり方というのは、自治体によってお考えいただくところがございます。これから要綱をつくっていく段階なものですから、今の先生の御指摘も踏まえて、そういう個別のコーディネーションがうまくいけるような仕組みを考えてみたいと思っております。

○渡辺委員 それはぜひお願いしたいと思います。今、我々のところで、例えば借金の問題は司法書士さんのところに相談してみたらどうか、離婚の問題は女性センターに行ったらどうかということいろいろやっているわけですが、なかなか難しいわけです。ですから、とりあえずどこへ相談に行ったらどうですかということを紹介できる窓口をぜひつくっていただきたいと思っております。

○五十里委員 今回、地域自殺予防情報センターの予算もかなり増額していただきました。各都道府県におきましても、まだまだいろいろ濃淡あるかと思いますが、そういうところこの自殺予防情報センターが連携をしっかりとやるということで、地域の中での中心となる窓口、これはやはり保健所が中心にこれからやっていくべきだということに考えておりますので、その点につきましては、地域自殺予防情報センターを今後も非常に重視して、しっかりとやっていきたいと思っております。

○高橋（信）委員 厚生労働省から発表していただきました資料4-3-1の5ページの一冊下に「関係機関（地域）等との連携」とあります。これらも含めて、ほかの省庁から御発表いただいたことも大変いいことをおっしゃっていただいていると思っております。そういう意味では大変満足しておりますが、その中で1つお願いしたいことがあります。地域等との連携というのを、お互いの管轄といいますか、省庁あるいは地域の団体がもう少し横の連絡をしていただけるように、予算の問題ではないんですが、活動の中で努力していただけたらと思っております。というのは、昨年、精神保健福祉センターの所長さんが集まる会がありまして竹島先生のところに呼ばれたのですが、そこで地域の産業保健推進センターと何か会合を持ったことがありますかと聞きましたら、ほとんどなかったです。それから、地域の基準協会の連合会や民間団体が教育をやったり、ネット化を進めたりしていますが、そういうところの方とコンタクトがありますかということ、またこれもあまりありませんでした。したがって、そういうところとお互いに歩み寄ってほしいと思っております。他にも企業がやっていることや中小企業の連合体が行っているケースがありますので、そういうところにもぜひアプローチしていただけたらと思っております。

○樋口座長 福島課長、どうぞ。

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 資料4-3-2と4-3-3を御覧いただきたいと思うのですが、これは資料5に関係する話でもございますが、内閣府から通知が出されたことも踏まえまして、私ども厚生労働省におきましても、現下の経済情勢を踏まえた自殺予防対策の推進ということで、それぞれ私ども衛生サイドは、あるいは民生サイドについては自治体に対しまして、あるいは労働サイドは労働局に対しての通知でございますが、実は中身はほぼ同じようなものでございます。特に今御指摘のございました関係機関の連携の強化ということにつきましては、「記」の2というところ、2ページ目でございますけれども、健康要因あるいは社会的要因に対する関係機関の間での連携の強化ということで、ここにいわゆる保健所、精神保健福祉センター、福祉事務所等と、それから労働・衛生サイド、更には弁護士会であるとか、多重債務に関する相談機関、あるいは民間団体等との連携ということについて推進をしていただくようお願いをしているところでございまして、こういう形でできるだけ連携をとってもらうように今働きかけをしているところであります。これに基づいて、ぜひ地域でもこういう活動が活発になっていくことを我々としては期待しておりますのでございます。

○厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長 労働衛生課からも追加で御説明いたし

ます。都道府県で行なっております自殺対策推進協議会にも都道府県の労働局は参加しておりましたが、情報の共有程度に恐らくとどまっていたと思います。やはりそれぞれの患者といいますか、個人個人がスムーズにいろいろな社会資源にたどり着けるように、そこを紹介するというか、そういうネットワークをつくるのが大事だと思います。この5ページ、先ほどの体系図で御説明いたしましたが、メンタルヘルス対策支援センターが各事業場を支援する際に、それぞれの都道府県で持っているいろいろな相談窓口とか、対人サービス、こういった情報を一元的にデータベース化して、各事業場に取り組む際にそういうところとふだんから連携をとっていて、求職中だったらそこにつなげるようにとか、そういうことを支援していきたいと思っております。そういう意味では、会議を通じて連携を図るということも大事ですが、それだけでなく、ふだんからメンタルヘルス対策支援センターと、今ほど話題になりました3ページの地域自殺予防情報センターが連絡をとっておくことが大事と思っておりますので、そのように活動したいと考えております。

○樋口座長 大変重要なポイントの1つではないかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、時間の関係もございしますので、まだ御質問あるかと思えますけれども、とりあえず次の議題の方に移らせていただきたいと思います。「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策の推進等について」、事務局から説明をお願いします。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 それでは、事務局から資料5及び資料6で説明させていただきます。

まず、「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策の推進」という資料5でございすけれども、恐縮ですが1枚おめくりいただきたいと思います。そこに都道府県等あての通知がついてございます。ここの柱書きのところに趣旨が書いてございますので、若干御紹介いたします。

そこにございますように、解雇あるいは雇止め、あるいは住居の退去、そのような方が相当発生するのではないか、今回の自殺対策の中でも取り上げてございす社会的要因、失業・倒産、あるいは多重債務が深刻化するのではないかという中で、関係機関、あるいは公共団体が連携して対策を実施していただきたいと思いますということで、今回通知させていたでいるところでございす。また、先ほども御指摘がございましたけれども、私どもだけということではなくて、関係府省連携ということで、「また」以下でございすけれども、本通知については関係府省の担当部局と協議済みであり、連携をとってやらせていたでいるところでございす。

戻っていただきまして1枚目でございますけれども、まず都道府県に対する依頼ということで、先ほども御指摘ございました関係機関との情報共有の強化、あるいは相談活動の充実ということでお願いをしております。それから、イとして社会的要因に対する相談支援ということで、精神衛生担当、それから労働担当が互いに情報交換をしながら、情報を必要な方に差し上げられるような体制をとっていただくようお願いをしております。そ

れから、自殺が多発する地域におけるパトロールについて、後ほどまた東尋坊の事例を御紹介いたしますけれども、そういうところの活動をぜひ積極的に進めていただきたいという点。それから最後に、まだまだ相談員なり、ノウハウが蓄積できておりません。そういう研修会を実施する際には、連携をとるなり、あるいは御協力をいただきたいということで通知を出させていただいております。

併せまして、関係府省でございますけれども、公共団体等で実施するものになるのは関係府省の連携ということでございますので、その（２）にございますように、社会的要因に関する相談支援対策の推進、あるいは相談活動の充実ということで、先ほど厚労省の両課長から説明がございましたように、私どもと連携して、それぞれの部局から通知を出して連携をとっていただくということでお願いをさせていただいております。

それから、ウとして、実際どのような状況になっているかというのをつかむということが対策の第一歩ということで、自殺実態の把握に対する取組の推進ということで、関係の部局の方をお願いをさせていただいているところでございます。

その関係で、３．でございますけれども、自殺の実態を把握するための取組ということでございます。まず、内閣府におきましては、地域における自殺の基礎資料ということで、警察の方からデータを提供いただきまして、エリアを区切って詳細な分析をすることとしております。昨年のもっと今年やっておりますものを含めまして、夏ごろに警察の方からデータが出ましたら、それを受けて分析をしたいということで、現在、分析方法を有識者の方々から御意見いただきながら整理をしておるところでございます。公表の仕方につきましても、公表と地元の自治体でさせていただく情報については差があっているのではないかと御意見がございました。データのとり方についても、私どもとして、詳細にするとばらつきが出る、あるいは広過ぎるとわからないということで、都道府県を細分化して、一定のエリアに区切って御紹介したいということで、今いろいろ案をつくっております。これにつきましては、やはり市町村ごとにやった方がよいという御意見もございましたら、ある程度ばらつきがあるので、大括りで示した方がよいなど、いろいろな御意見がございました。そういうものも踏まえまして、また警察庁と相談をして、１年間、あるいは２年間のデータについてはこちらで詳細な分析をしたいというのが１点目でございます。

２点目といたしまして、先ほど御説明しました加速化プランで警察庁の自殺統計原票につきまして、市町村別の項目を入れてほしいという要望がございまして、これにつきましては、本年１月から調査項目の追加をさせていただいているところでございます。

それから、直近のデータということにつきましては、都道府県別の毎月のデータ、これは暫定値ということで、その時点でわかっている数字について、可能な限り早期に公表いただけないかということで、警察庁に検討を依頼しているところでございます。

それから、（３）といたしまして、市町村別のデータにつきまして、なかなかデータがなかったのですが、自殺予防総合対策センターの方で、これは人口動態の統計に基づきまして市町村別の自殺者数を５年分束ねまして、過去何十年かの分をこの１月に公表してい

ただいております。直近のものはまたこれからお願いするにしても、過去の分につきましては、ここの部分でデータを出していただくということで、1月からホームページの方にアップされているということでございます。関係の通知の方は後ろに付いてございますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

それから、資料6でございます。自殺予防のための広報啓発活動キャンペーンということでございます。趣旨といたしましては、どういうときに自殺予防のサインに気づけばいいですかということにつきましては、自殺予防の10ヶ条ということで、高橋祥友先生のお書きになったもの等を参考にさせていただきながら示しておるところでございますけれども、周囲の方々はどうしたらいいかということは、なかなか整理したものがないということで、これにつきまして私どもとしてキャンペーンを行なっていこうと思っているわけでございます。その内容等につきまして、今日いろいろ御意見をいただけたらということで御紹介をさせていただいております。

2. の基本的事項でございますけれども、「気づき」、「つなぎ」、「見守り」の3要素、これを具体的にわかりやすく紹介したいと思っております。

今後の取組といたしましては、今日、御意見をいただきまして、できれば政府広報等のラジオ番組の枠取りをお願いして、時期はわかりませんが、可能な限り早く紹介したい。あるいは、全国自殺対策主管課長等会議を3月に予定しておりますので、その場でも御紹介して、国・地方を通じた取組にできればということでございます。(2)といたしまして、今、インターネットテレビに6分ほどの自殺予防の番組がありますけれども、なかなかインターネットテレビにたどり着いていただけないということで、DVDに収録しまして、市町村に配布させていただきたいということで、許可をいただいて今準備を進めておるところでございます。

2枚目をおめくりいただきまして、案でございますけれども、「自殺予防の行動～3つのポイント～」ということで、「気づき」として、周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける。「つなぎ」として、早めに専門家に相談するように促す。「見守り」として、温かく寄り添いながらじっくりと見守るということで、それぞれ書いてございます。もし時間等ございませんでしたら、後ほどでも結構でございますので、御意見をちょうだいできればというふうに思っております。

それから、3枚目でございますけれども、ラジオ番組の原稿ということで、今の3つを要約した形で原稿(案)等を書かせていただいております。このような取組の趣旨等につきまして、御意見等ちょうだいできればというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。前回の推進会議のときには、まだそこまで深刻な経済状況という認識はこの場ではなかったと思うのですがけれども、本当にこの半年の間に急激な経済状況の悪化、そして、恐らくこれから更に深刻な失業率のアップとか、そういった状況が到来するであろうというふうに予想されていきますので、まさに自殺の問題もそ

れに連動して増えるということが懸念されます。それだけに、まさに今打てる手といえますか、対策というものを皆様で知恵を出し合って、それを対策に反映させていくというのに非常に重要な時期ではないかと思えます。

今、自殺対策の推進について事務局からの御説明がございました。どうぞ御意見、あるいは追加をお願いしたいと思います。

○本橋委員 私が質問したいのは、3番の「自殺の実態を把握するための取組」について、今進められているということで、これは大変よい取組だと思うので進めていただきたいと思えます。実は先ほどの予算案を見ていて、資料3ですが、この実態を明らかにするということの中にいろいろ項目があったのですが、例えば今の資料5で言うと、3の(1)のところを具体的に何か予算化されている数字が余り見えなかったもので、この取組は平成21年度においては新たな予算の枠内でやるのではないかなどか、その辺のところをお伺いしたいことが1点。

それからもう1点は、こういう詳細なデータを分析し、集積をしたものを、先ほどの厚労省の関係で言えば、地域自殺予防情報センター、メンタルヘルス対策支援センター等に適宜提供していくことが、その地域の自殺対策の迅速な推進に役立つと思うのですが、その辺の既存データの利活用の具体的な方策の見通しみたいなものをもう少し御説明いただければと思ひ御質問いたします。

○樋口座長 それでは、まず内閣府から。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 自殺の実態把握のところの予算化についてでございますけれども、確かに、ここにつきましては具体の予算では計上なりいたしておりません。内閣府では、調査費をとっておりますので、そういう中で必要な予算を講じて分析等もやっていきたいと思っております。実際の分析等につきましては、竹島先生のところのセンターですとか、あるいは内閣府内の研究所等とも連携をしながらやりたいと思っております。まずその前提として、どのような形で分析をしたらいいかということ、これから統計に関する先生方からも御意見をちょうだいして、その上で取組を進めたいと思っております。

それから、自殺のいろいろなデータにつきましては、予防センターの方で出しているものがホームページにアップされておまして、都道府県の方で御存じない方もいらっしゃると思いますので、通達の方にも入れさせていただいて、ぜひ公共団体の方でもホームページを御覧いただきたいということで、周知等を図っておるところでございます。

○樋口座長 厚労省から何かございますか。よろしいですか。

それでは、どうぞ。

○花井委員 資料5と6に関連しまして少しお願いをしたいと思えます。5の2ページのところに(2)離職退去者に対する相談支援というのがあります。年度末にかけまして派遣労働者が12万5,000人近く解雇されるのではないかとされていますし、既に正規職

員の解雇も出てきております。そういう中で、自殺対策の宣伝を孤立している人たちに届くような工夫ができないか。家族や仲間の変化とありますが、私どもが労働相談を受ける派遣労働者の場合、孤立しており、解雇され一人で寮を出てしまう、田舎にも帰れない。そういう人たちにぜひこのような情報が届くような工夫をお願いしたいと思います。

○樋口座長 それでは、五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員 今の御意見にもちょっと関連するかと思うのですが、先ほど樋口座長がおっしゃったように、ここ数ヶ月の企業の現場は本当に厳しい状況がありまして、正社員も解雇の状況にあります。先ほどの職場におけるメンタルヘルス対策において、そのほかもそうですけれども、二次予防、三次予防が中心になっておりますが、雇用に関しては、一次予防を何らかの形で対策を打ちませんと、本当にこれだけ仕組みをつくってもものすごく大変な対策に追われるような状況が想定されると思います。私は、前にも申し上げましたけれども、やはり事業者の考え方にアプローチをしていかないと、メンタルヘルス対策の根幹のところが変わらず状況は悪化するばかりではないかと思っております。ただ、やはり企業も存続していかなければなりませんので、一概に解雇というところにどの程度まで行政として入り込めるかわかりませんが、経済産業省、経団連、連合などの機関が連携し、事業者にも、自殺対策、もっといえば人の生命を守るという、そういったことを含めたアプローチというの、考えていかないといけないのではないかと思います。以上です。

○樋口座長 杉本委員、どうぞ。

○杉本委員 先ほど申し上げるべきだったかもしれませんが、自死遺族支援に関して、本当に各地でいろいろな取組が始まってきました。数年前に比べたら驚くべき変化だろうと思っております。多くの人たちの努力のあらわれです。ただ、遺族支援は感情を扱う場面が多くありますので、いろいろな意味で支援に関わる者の冷静さがとても求められると思っております。大人に関してはそのようなわけでいろいろな取組が始まっていますが、親を亡くした、または兄弟を亡くした子どもたち、若い人たちへの支援が非常に遅れています。まだ本当に1つ2つの民間団体だけの取組しかありません。小・中学生の集いをあしなが育英会で毎月開催し、参加自体は無料ですけれども、旅費その他の経費もかかりますし、経済状態が悪い中で、そこまで出て行くことが非常に難しい。先の長い、未来を担っていく子どもたちの悲嘆への対応が十分にできるように、ぜひ自死遺族支援事業の中で、大人だけではなくて、子どもたちへの支援ということをいろいろな方たちにも取組をお願いしたいと思っております。

○樋口座長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○高橋（祥）委員 「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策の推進等について」について、少し話題が外れるのですが、一言言いたいことがあります。

特に、今日取材に来ているジャーナリストの皆さんをお願いしたいことです。深刻な不況が自殺の増加につながりかねない、これは事実だと思います。ただし、善意からの報道であっても、報道の仕方を誤ると、群発自殺につながりかねないという点についてもぜひ

気をつけていただきたいのです。例えば、これまで硫化水素自殺とか、インターネット自殺、いじめ自殺など、連鎖的に起きた件がありますけれども、今回のように、不況と自殺を短絡的に結びつけると危険をあおってしまう場合もあるということを理解しておいてください。あるジャーナリストが、自殺報道ではなくて、自殺「予防」報道にしていこうと言っていました。この視点が重要だと思います。もちろん深刻な不況であることはたしかです。しかし、このような状況で起きた自殺を報道する際に、その後必ず、どのようにして助けを求めることができるかという情報をつけ加えていただきたいのです。

例えば、最近、アメリカで夫婦が共に働いてきた病院から解雇され、一家心中が起きました。その報道の仕方を注目していたのですが最後に、救済の支援の方法はたくさんあるので、ぜひとも絶望的になる前にそちらに目を向けてほしいというメッセージを入れていました。ですから、事件を報道するというをやめろと言っているわけではないのですけれども、自殺に関する報道をする際に、必ず救済の手段もあるという点をつけ加えていただきたいと思います。

追加になりますけれども、国立精研がメディア・カンファレンスを定期的に行っています。2月16日にもその会があります。これは、精神科医療従事者とジャーナリストが、別に事件が起きていないときでも率直な意見の交換をしようという会です。そこで、例えば自殺報道に関しては、こういうような研究の知見がある、あるいはWHOのメディアに対する呼びかけなどもあるというような紹介を我々がして、そこに参加して下さったジャーナリストの皆さんが、こういうような記事が掲載されていたけれども、自分だったらこういうふうを書くとか、これは書き過ぎだとか、そういうようなことを別に事件が起きる前にいろいろ意見を交換している場があります。このような会もありますので、ぜひ参加していただきたいと思います。私たちがお願いしたいこと、あるいは、ジャーナリストの皆さんが日ごろ思っていて、どういうことを考えながら報道しているのかということ率直に意見交換するのも大切だと思います。

少しずれてしまいましたけれども、不況で自殺が増えるという可能性は非常に高いけれども、今の報道を見ていると、危険な面に強調を置き過ぎている感じがします。いかに自殺を予防するかという情報をつけ加えていただきたい。その部分が欠けているのではないかと思いましたので、一言意見を述べさせていただきました。以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。ほかには。三上委員、どうぞ。

○三上委員 資料6の自殺予防のための広報啓発活動キャンペーンですが、自殺のサインに早く気づいて専門家につないでいくということをこれからがんばってやっていただくというのは非常に結構なことだと思いますが、「今後の取組」の中で、政府広報のラジオ番組でありますとか、あるいはインターネットテレビというふうなことで、効果としてはなかなか目に見えてこないというか、我々も目にすることが少ないということです。私どもの医師会の中でも、富士市で、いわゆる地上波を使ってテレビコマーシャルの中で、俳優さんを使ってですが、「お父さん、最近眠れてる？」ということ問いかけることで、う

つ病のサインを気づかせるということで非常に効果が上がっているというのがございます。ですから、ぜひ地上波のテレビによる広報というか、キャンペーンを張っていただく。予算の面でも非常に問題かもしれませんが、効果からすると、やはりそちらの方が大きいのではないかと思います。眠れているか、不眠等を聞くだけでも結構効果があるということなので、やり方についても、シンプルで、わかりやすい形のを工夫していただきたいと思います。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 予算等もございますが、なるべく広く広報できるようにと思っております。そういう意味でも、先ほど申し上げましたように、インターネットテレビの画像をDVDにしまして、それを例えば市町村の役場、あるいは病院、保健所で見ていただけるように、今、3,000枚ぐらい作成しています。それを配って、それぞれの地域で見ただけでないかとか、予算の限られた中、いろいろ勉強してまいりますので、よろしく願いいたします。

○樋口座長 では、渡辺委員。時間の関係で簡潔にお願いします。

○渡辺委員 今のお話にも関係するのですが、ハローワークに求職活動に来られる人の中に、自殺念慮、自殺企図をされた方が多いというお話を前回ちょっとさせていただきました。そういった面で、ハローワークに対する対応とか施策ということで、先ほどの中に出てきていたかと思うのですが、具体的にはどのようなことをお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう1つ、それも含めてですが、資料6「つなぎ」について、早めに専門家に相談するよう促すということで、これはとても大事だと思います。今のハローワークにしる、いろいろな司法書士の方にしる、ハイリスクの方が集まるところ、それから医療機関でも一般科の先生方、救急の場、そこで自殺の念慮のある人を専門家へ相談に促すというのはとても大事だと思うのですが、実際には、相談にのってすぐ行かれる人というのはそういう問題がなくて、相談に行きなさいと促しても行かれない人に非常に問題が多いと思います。促しても専門家へ相談に行かれない方に対してはどう対応を考えられているのかということ、そこがとても大事だと思うのでお願いしたいと思います。

○厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長 資料6-3-2に関連しました御質問かと思いますが、大きく要素は2つございます。1つは、失業されてハローワークに相談に来られる方については、さまざまな心理的な課題を抱えていらっしゃいますので、そういう意味では懇切丁寧に応じることとともに、心の悩みなどにも対応できるよう、キャリアカウンセラーなどの専門的な知識やスキルを有する職員により、そういった心理面のサポートも含めた相談を行っていくようにという話です。

それから、地域保健のサイドからそういった方々にアプローチしたいといっても、従来、なかなか敷居が高かった部分があると思いますので、都道府県あるいは保健所などがそういった相談にも応じますよということを、相談の際にポスターを貼り出すとか、リーフレットなどを都道府県から提供していただいたときには、相談の際に提供して、何かあった

らそこにも相談しようという意識づけを相談に来られた方にさせていただこうというのが主な趣旨でございます。

○樋口座長 それでは、時間が押してまいりましたので、まだ先ほどの広報啓発活動キャンペーンの案につきましては、後ほどで結構でございますので、いろいろ御提案、御意見をお寄せいただければ幸いです。事務局から何かございますでしょうか。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 先ほど行けない方というお話がございましたけれども、なかなか知恵もございませんが、まさにキャンペーンなり国民の意識を変えるということが大事だと思います。ポイントの中にも書いていますけれども、1人で行けない場合に、家族ですとか友人がそういうことに気づいてあげられるような意識になるように、地道ですが国民運動をやっていくというのが1つかなと思っております。また、いろいろ御意見を賜りまして考えてまいりたいと思います。

○渡辺委員 ちょっとそのことで。そのときに、気づかれたハローワークの職員の方や、司法書士の方や、家族の方が連絡できる先として、先ほどの地域自殺予防情報センターといったようなところを活用できるようになればいいかと思っております。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 いろいろまた関係省庁とも連携をとって勉強してまいります。

○樋口座長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係で先へ進ませていただきますが、ここで、今日御出席の各委員から資料を提出された委員の方が何人かおられます。これからこの後、民間団体の関係者の方からお話を伺いますので余り時間が十分ございません。多くの委員の方から資料をお出しいただいておりますが、ごく簡潔にその内容を御紹介していただいて、できれば時間を今日のお話を伺う方の時間にできるだけ充てたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、五十嵐委員から。

○五十嵐委員 私の方からは、厚生労働省がまとめた平成19年労働者健康状況調査結果からの抜粋を提出させていただいております。まず1番目ですが、メンタルヘルス対策は3分の1しかできていないということで、今回、平成21年度の計画の中で、産業医を中心とした研修の強化などが書いてありますけれども、これを見ていると、産業医がいる事業場でさえもメンタルヘルス対策を実施していない実態があります。やはり人材などがいるように見えていても、実際に機能しているかどうかというところをぜひこの資料から見ていただきたいと思います。以前この会議で、自殺対策を推進するにあたり、コーディネーターとなる役割が必要というような議論もありました。その人材として地域でも職域でも、保健師等の産業看護職の活用をぜひ取り入れていただきたいと思います。

それから、「メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由」のところにもやはり同じようなものがありまして、専門のスタッフがいなくてトップにあります。事業場の労働者数が50人以上のところは産業医は嘱託でいるはずですがけれども、それでもやはり機能してい

ないというところがここでもわかってくるかと思います。ですから、実態に合わせた運用ということで、本日示された平成 21 年度計画にもそのあたりの内容が入ってございましたけれども、本当に動く仕組みにさせていただきたいという意図で、この資料でお出しいたしました。以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。それでは、斎藤委員。

○斎藤委員 お手元のかなり分量のある報告でありますけれども、まず最初は、「いのちの電話」の統計です。御覧ください。2001 年からフリーダイヤルによる「自殺予防いのちの電話」を実施しておりますが、最初は 12 月の初めの 1 週間でしたが、一昨年からは月に一度、毎月 10 日に実施しております。そのデータがここにまとめられておまして、昨年の相談の件数は約 3 万件です。この 3 万件の中で自殺問題が約 1 万ですね。ですから、3 人に 1 人は自殺の問題であるということが明らかになっております。これは、まず総数の 3 万件は、12 月の初めに 1 週間実施していたときよりも 3 倍近いわけです。ですから、月に 1 回実施をする。これがいかに効率的であるかということがここに実証されております。

それから、統計的な数値、いろいろな分析をしておりますけれども、やはり精神保健に関わる問題、人生という項目も高いのですけれども、ここに自殺問題が集計されております関係で、双方が高い数値を示しております。いずれにしても、これは自殺の問題が背景にある。しかも、30 代から 50 代の中年世代、ことに男性の相談が多いということです。ですから、「自殺予防いのちの電話」が自殺防止対策の中では的を射ているといえますか、そういう人たちが訴えてきているということが明らかでございます。

しかも、自殺問題を訴えてきた約 1 万件の中で、未遂者が 3 分の 1 を占めているということです。これは同時に、何らかの精神医療を受けている人たちの数でもあるわけですね。この実態が示しているのは、医療はもちろん不可欠でありますけれども、医療だけではなくて、こうした自殺傾向のある人たちへのケアというものをもっと裾野を広げていくというか、いわゆる地域ケアということがこれからの大きな課題であろうと。それが自死遺族の支援であるとか、そういう形で今広がっている。このことについては、将来的な期待を持ちたいと思っております。

それから、これは新聞紙上に寄せられた私どもの「自殺予防いのちの電話」に対する評価を 5 ページに載せてございます。これは、いい評価ですけれども、日常的にはいろいろお叱りをいただいております、確かに相談員の不適切な対応もあるわけですが、これは相談した方の受けとめ方でございまして、少なくとも期待に沿うものではなかったというお叱りもいただいております。

それと、受けた相談員自身の評価を各センター別、旭川から沖縄に至るまで各センターの相談員の感想をここに載せてございます。これは膨大ですから、後ほどお読みいただきたいと思っております。

それから 2 番目は、これは「いのちの電話」の組織ではありませんけれども、私が多少関わっております東海大学の保坂教授の厚生労働科学研究補助金による研究報告書の一端

でございます。これは夢ら丘さんという画家が絵本を活用して読み聞かせの道德教育を。

○樋口座長 少し簡潔にお願いできますか。

○斎藤委員 失礼しました。これは、杉並区の、それこそ自殺予防の最前線という言葉もありましたけれども、予防教育といいたいでしょうか、いのちの教育の最前線でございます。結論的に申し上げますと、いのちの尊厳ということは、いわゆる道德教育で教え諭せばいい、説教をすればいいという問題ではなくて、むしろ子どもたちの気持ちを受けとめて、それをみんながグループワークの中で消化していく。そして、やはり読み聞かせる人自身、教師自身の生きざまがそこで問われていく。これもやはりいのちの教育、自殺予防教育の最前線だと思います。文科省もそういう形の最前線の事例を何かの機会に御報告いただきたい、そういうことを期待しております。ありがとうございました。

○樋口座長 ありがとうございます。大分時間が迫ってまいりましたので、ごく簡潔に御紹介いただきたいと思います。次は杉本委員。

○杉本委員 先ほど申し上げました子どもたちへの心のケアについて、あしなが育英会が主催している小・中学生児の「心のケアプログラム」の資料をお渡ししましたのでお読みいただきたいと思います。

それから、『自殺で家族を亡くして～ 私たち遺族の物語』という一冊の書籍を昨年発行いたしました。これも、18人の御遺族の方たちが手記を寄せてくださり、また支援に関わっている人たちの思いも載っておりますので、お読みいただければ幸いです。

私たちの全国自死遺族総合支援センターですけれども、1月に東京都で認証されまして特定非営利活動法人になりましたので、併せて御報告させていただきます。

○樋口座長 高橋信雄委員。

○高橋（信）委員 日本経団連でつくっております経営労働政策委員会の報告書の抜粋を配らせていただきました。これの基本姿勢は、生き生きと働ける環境の整備ということで前向きにつくられたものですが、残念ながら不景気の大波がきておりまして、今は急速冷凍状態であると認識をしております。こういう中でも、先ほど五十嵐委員がおっしゃっていたように、一次予防といえますか、前向きに取り組むということが大事だと思います。メンタルヘルスケアはこの中で優先度の高い課題であると位置づけています。この背景には自殺対策も含んでいます。こういう認識で日本経団連としては取り組もうとしているということをお伝え申し上げたいと思います。以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。それでは、三上委員。

○三上委員 読売新聞に「自殺予防とうつ病治療について考える」という座談会の概略を紙上採録として掲載させていただきました。これは、参議院議員で精神科医でもある西島英利先生と、本日御出席の高橋祥友、渡辺洋一郎委員等にも御参加をいただきました。中段に「自殺予防マニュアル」という本の写真がございますが、これは第2版として出しておりますけれども、日本医師会の活動としてやっております。

それからもう1つ、「日本医師会 かかりつけ医うつ病対応力向上研修会プログラム」

を出しておりますが、厚生労働省の御協力をいただきまして、10月5日に開催しております。高橋祥友先生に、うつ病の基礎知識等をお話いただき、連携編として、先ほどお話ししました富士モデル事業等の概要について、地上波を使ったテレビコマーシャルで自殺が非常に減ったという成果が上げられていることが紹介されております。この記録集につきましては、16万人の日本医師会全会員に配る予定でございますが、この研修会にも430名以上の実地医家の方が参加していただいたということでございます。

以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。それでは、向笠委員。

○向笠委員 私の資料は、实际的に自殺が中学校で起こったときの急性ストレス反応が出る場合の具体的な事例でございます。簡潔にお話し申し上げます。

基本的に、福岡県の場合はスクールカウンセラーが地域でグループを組んで、自殺が起こった中学校のところに緊急支援の形で、二次予防、うわさ等を含めてどのように対応するかとか、急性ストレス反応にどのように対応すればいいかということを学校に対して広報支援として依頼があれば入っております。お読みいただければわかりますが、中学校の2年生の男の子が学校の校庭からジャンピングをして亡くなったというふうな事例で、3日間の反応自体だけを書いております。

2枚目には、この反応に対して、緊急支援チームが学校の緊急支援の諸先生方とチームを組んで、どういうふうに対応していったか、この急性ストレス反応の状態を落ちつかせていったかということをやっていったのを時系列で3日間分を書いております。この中で、どの自殺が起こった状況でも、このように反応が起こっております。これは、いじめ自殺で亡くなったケースではございません。残念なことに、単にお子さんがジャンピングをしたというケースでございます。それでも、体調不良、頭痛の訴えに始まりまして、2枚目の裏側に、過呼吸からヒステリー状態になるなど、それから、リストカットの子どもが窓ガラスを割るというような状態が起こっております。これらを全て、これは非常に特殊な状況に対しての反応だという理解のもとに、学校の先生方と対応することは十分にできるというように御理解していただくと大変ありがたいと思います。

システム的には、2枚目のプログラムの流れを御覧いただければ、この流れが、つまり初期活動ですので、ただし、これはいじめ自殺という状況の報道関係が入ると、これの5倍以上の反応が出ると御理解してください。その状況のマスコミの対応等、情報の流れ方によってこの反応というのは非常に変わりますが、基本的には、異常事態に遭遇した際の正常な反応という形で十分に対応できるものであると理解していただくとありがたいと思います。

以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。本橋委員はよろしいですか。

○本橋委員 結構です。

(野田大臣入室)

○樋口座長 それでは、野田大臣も御到着になりましたので、これから後半は、民間団体関係者の方から、現場での実践を踏まえて、いろいろな経験を交えたお話を承るということとございますので、早速始めさせていただきたいと思います。

まずは、NPO法人「蜘蛛の糸」理事長の佐藤久男様より、「現下の経済情勢等を踏まえた自殺対策の推進について」の御意見をお伺いしたいと思います。佐藤理事長、よろしくお願いたします。お手元にこのようなハンドアウトされた資料が届けられていると思います。よろしくお願いたします。

○佐藤氏（NPO法人「蜘蛛の糸」理事長） NPO法人「蜘蛛の糸」の佐藤久男と申します。秋田県で中小企業者と家族の自殺防止に取り組んできました。2002年の6月から活動を開始いたしましたので、7年目の活動になります。これまで相談した会社の数は先月まで378社。面談回数は1,800回を超えてきました。例年は40社前後の相談がありましたけれど、最近は相談が増えてきて、1月だけで16社というふうに急速に相談が増えてきました。相談は全て面談で行っております。面談で行っている理由の1つ目は、会社の倒産や破産というのは、経営者にとって財産や社会的地位や名誉など、人生の全てを失う瞬間でありますので、電話ではとても受けとめることができないという理由が1点であります。もう1つは、ステークホルダーが非常に多くて、面談してじっくり聞かないと問題の所在がわからないということ。また、電話だけで解決の方法を示さないという当方の理由もあります。面談で何時間でも、何回でもじっくり聴くというのが、私の相談の基本的なスタンスであります。

最初に、お手元の資料に従ってご説明申しあげます。まず日本全体の自営業者の自殺者数、これは中小企業分類というのは新聞の発表にありませんので、自営業者という括弧で括っておりますが、日本全体では、警察庁の発表で2008年の自殺者数は3万3,093人でした。

自営業者の方は3,278人ということで、全体の9.9%、約10%が自営業者の自殺であると言えます。このグラフのとおりであります。98年というのは自営業者の自殺者数が3,028人から4,355人になりまして、一気に43.8%に増加した年であります。

それから、秋田県の自殺者数と自営業者の自殺者数でありますけれども、2ページ目ですが、405名でした。そのうち、65名が自営業者です。全体の16.5%ということで、毎年、秋田県では15%前後の自営業者の方が亡くなるということで、全国レベルよりは少し割合が高くなっています。私が活動を始めたのは平成14年からでありましたので、自殺者数89名の時点から活動を開始しました。現在は67名ということで少し減ってきております。

私なりに活動の目標というものを設定しながらやっているわけですが、数字をはっきり捉えながら活動したいと思い、活動時点が89名でありましたので、10年間で半分以下にしたいというのが私の目標であり、願望なんです。最初の3年間は、このような活動をやっている人間が少ないということもありまして、自分でも何をやっているのかよくわからず、ダッチロールしながら相談をやっておりました。けれども、面談が3年間で50

0回を超えたあたりで、自殺者を半分にしたいという思いがつのってきました。それから、5年間で1,000回ぐらいの面談を超えたあたりで、経営者の自殺は減らせるのではないかと思い始めました。それから数字を設定しました。架空の曲線で何年は何人ぐらいになってくれればいいなという願望数値を書き始めました。つまり、削減数字目標をはっきり設定しました。

また、自分の中で、価値観の転換というのをいたしました。私は、どちらかというところ救急救命士のような、そのような感じを現場で持っています。自殺を減らすのではなく、経営者の命を救うという価値観に自分を切り替えました。

経営者は相談に来ないというのが我々の大きな課題であります。なので、来ないのなら、こちらから出かけて行く。相談活動の啓発を始めました。商工会とか商工会議所に出掛けて行きまして啓発活動をやったり、それからパンフレットをつくって直接配布するというような活動に入ってきました。今年は53名以下に減ってほしいと思いますけれども、簡単にはいかないというのが私の率直な感じであります。

相談の風景をお話申し上げますけれども、うつ病の患者の方が1人で来ているような状態とは全く違います。私の目の前にはご家族、ご夫婦、それから家族全員など何人もの方々が座っているような状態です。というのは、倒産というのは家族全員の運命を変えますので、家族全員で相談にきます。倒産のとき、家族を救うキーパーソンが誰かということを考えながら相談に応じます。概ね2時間ぐらいですが、時間の壁というのは取り払って、何時間でもいいよというような気持ちで向っていきます。話が終わるまで聴き続ける。何回でも聴くということですね。準備していただくものは、決算書の3期分、借入状況の一覧表、資産関係の書類、住民票など。メモとりながら相談に応じています。

次に、問題を心の問題と経済問題に分けていきます。本人の心の問題を圧迫している経済問題は何かというふうに考えます。それで、経済問題から解決する。うつ病で多重債務の方は、うつ病を圧迫している経済問題から入っていきます。多重債務が解決することによって、うつ病もかなり楽になると思いますので、まずは、経済問題から入っていきます。2回目は、1回目の相談を全部パソコンに打ち直ししまして、もっと悩んでいることはないか、追加する問題はないかということをお聞きしながら突き詰めていきます。2回目はちょっと時間が短くなりまして1時間ぐらいになります。小さな問題を少しでも解決して、希望をもたせるということ。全面的にふさがっているものに対して、悩みの絶望の壁の中に風穴をあけます。3回目からは、問題を相談者と共有しながら一緒になって解決していく。3回、4回というふうにして、問題点が見えるまで取り組みます。

私は、人の悲しみを時間の軸で捉えるところがありまして、人生の一時に倒産や挫折で死ぬほど苦しいときがありますけれども、しかし、それは3年間であるとか、5年間であるとか、問題が解決すると回復してくると思うんです。会社はおしまいで人生はおしまいじゃないよとよく言います。あなたの会社はこれでおしまいかもしれない。だけど、家族もあるし、人生は残っているじゃないですかと。人生はおしまいじゃないということ

言い続けているわけです。7年間の相談体験で、聴き続けていること、傾聴することの大事さというのを学んできました。

そこで、相談を通して2つのことが具体的にわかってきましたのでご説明申し上げたいと思います。1つは、経営者の心の変化というものが少しわかってきました。図形でお示ししてありますけれども、これは倒産していく人間の心理状態が書いております。2番目のところは倒産の絶壁のラインです。だから、1番と2番目は、同じ人間でも『経営者』なんです。3番目は『個人』です。1番目は不安感が漂ってくる。もしかしたら自分の会社は倒産するんじゃないかという不安感ですね。この場合は押し戻すこともできる。ただ、実際は、2番目の土壇場で来る人がほとんどです。90%はここで来ます。そういう場合は、まず受けとめます。一番危ないのは倒産の前日とか、当日の朝ですね。とにかくきちんと下で受けとめていくことが大事です。この4つの段階のどの段階で本人が来ているのかということを中心に押さえて、1番目はこのアドバイス、3番目はこのアドバイスというふうにしています。心理状態は、2番目は絶望感とか恐怖心にさいなまれると思うんです。3番目は全部失った喪失感。4番目は、なかなか再起ができない焦燥感ということかもしれません。亡くなる方の80%は倒産の前に、倒産の後が20%ぐらいじゃないかというような感じがいたします。

わかってきたことのもう1つは、統計データと実際の現場が違うということです。私は、最初は倒産件数が即自殺に連動していると思っていたのですが、相談しているうちに、いや、そうじゃないんじゃないかと思い始めました。というのは、データバンクなどの統計の自殺のデータは負債が1,000万以上の倒産です。負債総額が1,000万以上の方々がグラフに載っているんです。ところが、実際の相談者は1,000万未満のパパママストアで多重債務だとかで、相談者は1,000万未満の方が多いなと感じ、アンケートをとりましたら、1,000万未満の方が26%でした。つまり、統計データに出ない方々の自殺者が増えている。ということは、1,000万未満の方に対して啓発活動をしないと、自営業者の自殺を食い止めることができないのではと思い始めております。

中小企業経営者の特性というのを書いておきましたので、簡単に御覧になってください。特徴としては、まず経営と資本が分離していない。資本金のほとんどを経営者が持っている。それから、社長や家族が連帯保証人です。それから、破産や倒産で自分が持っているものを全部失います。だから、悲しみの程度が違うんじゃないかと思います。それから、ステークホルダーに囲まれているというのもあります。経営者の特性としては、自分の夢を求めていくというのが1つあると思います。一国一城の主の意識が強い。決断力が強い。それから、名誉とか信用とかプライドを重んじる、そういうこともあると思います。経営者の一番特徴的なのは、弱音をはかないということです。銀行員さんなどがいるところでは絶対に弱音ははきません。風評が怖いということもありますので。だから、弱音をはける場所があればいいんじゃないかと思います。

それから、これは私の中の一方向的な考えで、決して自身過剰ではないのですが、経営者

の自殺は減らしやすいと思っているんです。なぜかといえば、自殺対策の一番の問題点は、どこに相談者がいるのか、どこに悩んでいる人がいるのかがわからない。80%がわからないということです。経営者の場合は、いる場所がはっきりわかります。ご商売をやっている場所がありますから。だから、経営者の所在はわかりやすいということ。それから、商工会議所とか商工会を通じて啓発できるということです。自殺の誘引は病気ではないんです。うつ病的ではあるけれども。経済問題ですね。病的ではあるけれども、必ずしも病気だけではありません。悩みの期間に一過性の要素があります。破産しても、終わってしまえば時間の経過と共にいきる希望が戻ってきます。あと、経営者の相談は、私は外科的な処置に似ていると考えます。どちらかという、内科的より外科的だと思っております。相談現場で解決の方法をある程度示せることができます。私は、さっきの図形に従って、どの段階で来られるとどんな相談をするべきかということがわかってきました。それから、人間の持っている生きる強さというのをいつも感じています。どんな人でも、家族とか、子どもを残して死にたい人なんていませんね。しかし、死にたいときがある。そのときにどういうふう相談するかというのが大事なのかもしれません。

それから、今回のテーマの現下の経済情勢ということでもありますけれども、経済分析はよくわかりませんが、1998年という年を分析というか、表に書いてみました。この年に何が起こったかという、前の年の三洋証券の破綻とか、山一証券の破綻、北海道拓殖銀行の破綻などがありますね。それで、この年に上がった原因をグラフで見ますと、断層のように上がった部分があります。全体では日本の自殺者数は35%増えたんですけども、増えたものの大きな原因は経済問題が70%増えました。勤務問題が、これはサラリーマンでしょうけれども53%、家庭問題が39%ということで、勤務問題とか家庭問題も経済問題の波及の中にあるんじゃないかと思えます。この年の教訓から、緊急の対策を学ぶべきだと私は思っています。

秋田県では、2月から3月にかけて、県が中小企業経営者と家族を対象にして「心の保健等緊急巡回相談事業」というのをやっています。地域の振興局に私が出向いて、2月、3月で16回実施するんです。保健師さんも同席してやっていますけれども、経営者には私が事業の相談に応じ、奥さんのうつの相談の治療には保健師さんが応じています。まだ5回ですけども、有効な方法であると感じています。健康問題と経済問題が同時に相談できるんです。これは最初の試みですけども、有益な活動だと感じています。

その次の表ですが、日銀短観による貸し渋りの表です。98年を分析する場合に、いろいろな表がありますね。失業率と重ねたり、倒産件数を重ねたり、さまざまな統計がありますが、私は貸し渋りと重ねます。この表を御覧になってください。この表だと貸し渋りが自殺者の増加とピッタリ当てはまるんです。企業にとって金融機関の貸し出しは何かというと、血液なんです。血液が循環する、それがなければ人間は生きていけませんよね。それと同じで、資金が回らなければ企業は成り立ちません。赤字でも、お金を貸していただければ会社は成り立ちます。資金が回っていきますよね。貸し渋りで血液を止められると、

人間も企業も成り立たないんです。

最後に、政府に対する要望を申してくださいとありますので、2点申し上げます。私は、時間の許すかぎり聴くという活動を、1人で7年間やってきました。今、相談件数が増えています。これだけ相談が増えてくると、自分1人だけではとても受けとめることができなくなってくると思います。相談は、秋田県だけでなく、秋田県が70%、隣県の青森県、岩手県、山形県が10%ぐらいあります。遠くは鹿児島県とか名古屋からも電話がかかってくるので、だんだん自分の時間の限界とぶつかっていると思います。そこで、できましたらマンパワーに対する助成をしていただくか、ブロックごとに同じような相談機関を立ち上げていただければ分散していいのではないかと考えます。

自殺問題は、原因別の対策を打つべきだという考えなんです。やはり自殺問題も、総合的な点もありますが、経営者の問題と多重債務は違いますね。多重債務は個人です。経営者というのは家族全員です。だから、自殺問題を原因別に、お互いのノウハウを交換し、それを連携させて、日本全体の自殺を減らすべきじゃないかと思えます。総合病院は外科もあれば内科もある、ああいうようなものですね。外科から内科に回ったり、内科から精神科に回る。原因別にやると対策が深まりますね。現在はそのような体制を作る為のマンパワーが不足しております。是非ともマンパワーに対するご理解と経済的なご支援をお願いいたします。

もう1つは、秋田県は、本橋先生も今日おられますけれども、官・民・学の提携が非常に進んでいます。民間団体で30団体ぐらいあるんじゃないかと言われています。私が代表の団体は20団体あります。「秋田こころのネットワーク」という団体です。ネットワークも進んでいますので、できましたら緊急対応型の先駆的なモデルを秋田県で立ち上げて欲しいと思えます。そして、そのモデルケースを全国にトランスファーし、全国の自殺率減少に貢献できればと願っております。

どうもありがとうございました。（拍手）

○樋口座長 ありがとうございます。大変な仕事を1人でやってこられて、着実にその成果を上げてこられている。大変頼もしいお話を伺わせていただきまして、ありがとうございました。後ほどまた御質疑に加わっていただきますが、続きまして、NPO法人の東京自殺防止センター創設者でいらっしゃいます西原由記子様よりお話をお願いしたいと思います。

○西原氏（NPO法人「東京自殺防止センター」） 西原でございます。東京自殺防止センターは、活動を始めて、11年目に入りますが、10年間、東京で活動を展開してまいりました。その前は大阪で20年間活動をしてまいりまして、自殺防止センターという名称で活動したのは30年になるわけですが、東京に出てきました1998年、自殺者が3万人を超した年でございます、本当にワーッという感じでした。

活動の中心は電話で、電話はどこからでもかけられるという便利さがあり、特に悩んでいる人は夜中、寝られないんですね。それで、悩んでいる人を中心に私たちが動くという

団体を目指しておりますので、夜の8時から翌朝の6時までの10時間を3本の電話で受けております。24時間体制にしなければいけないのですが、ボランティアが少ないので、とにかくしっかりしようじゃないかとガンバっております。そして、10時間を4時間ずつに分けて、しかも重ねながら3本の電話で、相談を受けています。3人いるといいのですが、相談室には絶えず2人以上いなければいけない、1人だけで担当せず必ずもう一人がそばにすることが原則でございます。何が起こるかわからないから、必ずもう1人はちゃんとケアに回る。お互いがケアできるような体制をとっております。

そして、非常に緊急を要するような電話があったり何かしたときには、相談中に相手の許可を得て、行けるところにその方を訪ねて行くという緊急訪問ということをしてしております。その場合も、1人で行かないで2人以上の者で参ります。このような場合電話で呼び出して出かけます。それから、もちろん面接相談もしております。電話だけでは限界を感じる場合があります。御本人が来たいとおっしゃる場合もあるし、こちらからお目にかかりたいというようなこともあり、お互いに面談をいたします。

特に面接の場合、自殺未遂をなさった直後に電話がかかってくるような。場合には、やはり面談を勧めきっちりフォローができるようにしましにしております。

それから、お手元にパンフがございますように、エバーグリーンの集いというのもございます。これは自殺した遺族のケアのために、これは大阪でもやっておりましたがこのグループを立ち上げたのは1999年2月からやり始めておまして、毎月最後の日曜日に集まっております。大体3時間ぐらいですが、12月31日が日曜日であっても、その日はやります。遺族の方にしたら、お正月も何も関係ありませんね。本当に大変な状態の人たちが共に集まって、安全なところで自分たちのいろいろな思い安心して語り合う場として普段言えないことを、吐き出して、立ち直っていただくということをしています。予約しなくてもいいのです。

それから、コーヒーハウスというのをやっております。会費200円でお茶を飲みながら、何杯飲んでも200円だよということで、これは、うつとか、いろいろな形で職場を休んでいらっしゃる方、あるいは、もう仕事などを辞めてしまった方たちが、家にもどこにも居場所がないのです。そういう人たちが集まってきて心の内を話したりします。毎週火曜日、年末年始は1週間ずつ休みます

夜もコーヒーハウスをしてほしいという要望があり、金曜日の夜、場所が違うのですがけれども、6時半から8時半に集まってきてお互いに話し合います。この中に自殺未遂をした方が多いのです。もちろん、遺族の方たちの中で自殺未遂をなさったという話もあつたりしますね。後追いをしたかったけれども、それができなくて今生きているというような形で、話もでたりしますが、そういう意味では、自殺未遂者へのケアということをやっと考えてきました。大阪時代には、何人かの人のケアのためにいろいろなことをいたしましたけれども、今度は東京でずっと温めてきましたものを、治療的なグループではなくて、教育的なプログラムとして、その人が本当に現実に立ち直っていけるような、私はもうだ

めな人間と思っていらっしゃる向きがあると思うのですけれども、私はこれでいいんだよ、I am OK。

アイ・アム・オーケーというふうに自分を受け入れていいける。また、周りもお互いに受け入れていけるような、そういう教育的なプログラムを今計画し、今年はそのプログラムを実行いたします。

その場合、精神科的な治療を受けていらっしゃる方もあり、難しいこともあると思うので、本当はコンサルタントとして精神科のお医者さんに加わってほしいのです。直接加わっていただかなくても、コンサルテーションを受けるということではいろいろな方をお願いをするのですが、いい計画ですねと言いながら、手伝うとおっしゃる方がないというのは本当に残念なことだと思っております。

それからもう1つは、自殺防止ということ、予防ということ、いろいろなことを広めていかなければいけないと思い、2002年に世界集会というのをオリンピックセンターでいたしました。世界の自殺防止センターの仕事をしていらっしゃる方たちに集まっていたいただいて、自分の国ではこんなことをしているんだよということの報告をしていただきました。それがきっかけになって、自分たちの自殺防止の方法を「ワークショップ」という形でプログラムを展開してきました。

それで、第1回目は東京都内で通いで行いましたが、あとは2泊3日の日程で、東京は今まで2回しています。それから、山梨、樹海があるところががんばっていらっしゃる方がいるのですが、そういう人たちをサポートしたいし、その人たちに学びたいということで、そこに行きました。それから、秋田、一生懸命取り組んでいらっしゃいますよね。そこに学びに行きましたし、私たちのワークショップを一緒にして、自殺防止のためにこんな方法がありますよということでやりました。それから、福井、東尋坊でがんばっていらっしゃる。その方を応援しようじゃないかというふうなことで、そこにも行き、一緒に学ぶというワークショップをいたしました。それから、宮崎県というのは、あんなに暖かいところなのに自殺者が多いですよね。昔からそれは知っておりましたので、宮崎県に何とかして行こうということで声をかけましたら、何人かの人が自殺防止のための研究会みたいなものを4～5人でしていらっしゃるということがわかりましたので、その人を核にしてワークショップをし、また、それから始まって、今では宮崎に自殺防止センターができ上がっております。とにかく、週に2日ぐらいやっております。それから、岩手県にも参りました。岩手県は今年、自殺防止センター設立の胎動が始まっております。それから、大阪にも行きました。やはり東京・大阪というと自殺者が多いわけですし、大阪はもともと私がいたところですが、なかなか大変な状態だなと思っておりますが、とにかく、そういうことでずっとワークショップをしてまいりました。

そんなこんな中で、内閣府からワークショップを依頼され、2月7日、8日と通いのワークショップをいたしまして、スタッフを入れて43人で行いましたちょっと、通いですからすごくしんどかったのですが、アンケートを見ましたら、大体よかったという評価を

頂いています。実際にワークショップですから、自分がその中に入って行ってやらなければいけないことがたくさんあるわけですね。でも、最初に、どうしてこういうワークショップにいらっしやいましたかというようなことを聞いたら、やはりスキルを学びたいと。どういふ方法があるのかと、方法論を学びに来たというので、これは難しいなと私は思いました。方法論とか、そんなことを学ぶのではなくて、実際に自分がぶち当たってどうするのだということをやっぴいかなければいけないので、スキルではなくて、その人自身の生きざまが問われるような活動が自殺防止センターの活動だろうと思っています。自殺の問題というものは、方法とか、テクニックでやることではないと私は思っておりますから、そういう意味では、公的機関へのお願いと言うのはおかしいですが、2年間ぐらい、どこかの部署から人を派遣遊学といいますか、来ていただいて一緒に勉強する。そして、帰っていただいたら、その人たちがまた広げてくださるといふうなことができたなら一番いいのではないか。さっき佐藤さんがマンパワーとおっしゃいましたけれども、2年間はそういう方が手伝ってくださるといふことであれば助かります。

英国から始まった私たちの団体ですが、このことは、英国の人に聞いた話ですが、刑務所で自殺者がありなんとか防止策をサマリタンにといわせたところ（捕らわれて囚人になって1週間の間に自殺する）、英国のサマリタンでは、一番大変なところに焦点を当てて活動するというのが毎年やっていることでして、その刑務所で自殺をするのを何とか防ぎたいということで、政府がサマリタンに相談すると同時に、政府から何人かをサマリタンに人を送ってくれたのです。そして、その中でリスナーというのを、刑務所に捕らわれている人たちに訓練をして、そして囚人の悩みを聴くことをした結果自殺が、ずいぶん減った実績があるのです。リスクの高いところにいつも焦点を当てながら防止活動をしなければなりません。私たちもそのことを願っているわけです。

現在、相談活動は夜の8時から翌朝の6時までの10時間しかしておりませんが、うつなどで苦しんでいる多くの方は夕方から不安が高まるのです。今私達は公的機関がしていない、5時から8時までをつなげようと、今、訓練をしています。火曜日にやっているので、火曜日は詰まっていっくだろうと思います、私が、東京に来ましたところ、人身事故で列車が止まるのは月曜から木曜ぐらいだったのです。金・土・日にはなかったのです。最近土曜日・日曜日・祭日にあちらこちらで電車が止まります。そういうことを私は調べて、感覚ですけれども、そうすると、やはり土曜・日曜・祭日というのを埋めていかなければいけないと思っぴいまして、火曜日の次は土曜日に集中して、土曜日のボランティアをそこで働いていただけるようにしようと考えているわけです。

そんなことで、あちこちになりますけれども、ボランティアは今70人ぐらい。風邪がはやったり何かしたら60人ぐらいになってしまったりいろいろするのですが原則、月に3回は担当に入ることやっぴいまして、夜8時から12時まで。それから、10時から2時まで、12時から4時まで、2時から6時までというふうに重ねながら4回やるのです。そういうことやっぴいしているわけですが、それが60人ぐらいでよくがんばれる

など自分でも思います。

そしてもう1つは、私たちの団体は非常にフレキシブルに活動ができていると思っているのは、昨年、硫化水素の事件がございましたね。それで、3人ぐらいが、ちょうどエバーグリーン集いの終わって、その振り返りをしようと思っていたら3人とも同じことを考えていたのです。あの硫化水素で自殺が流行ってしまう。それを何とかしようじゃないかというので、携帯電話を使って昼間は受けようということでした。とにかく、できることは受け皿として一生懸命やりましょうと。できないことまでは無理しないけれども、できる範囲のことはやりましょうということができている団体かなと私は思っております。

そんなこんなで大体のことは申し上げたと思います。ありがとうございました。（拍手）  
○樋口座長 西原様、どうもありがとうございました。大変きめの細かい取組をされて、さまざまな活動を取り組んでおられます。今伺っていますと、大変心の温まるお話を伺わせていただいたように思っておりますし、また、世界的な活動としても広がっている。皆様にとっても大変参考になったお話ではないかと思っております。どうもありがとうございました。

時間が余りないのですが、次に、先ほどお話にも出てまいりました福井県の東尋坊の自殺防止活動を行なっているNPO法人「心に響く文集」の編集局代表の茂幸雄様、今日はお見えいただけていないのですが、文書で御意見をちょうだいしておりますので、事務局の方から紹介していただきたいと思っております。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 それでは、私の方から紹介させていただきます。「福井県・東尋坊の水際での自殺防止活動」と書かれた両面で2枚の紙でございます。

自殺の現状、東尋坊の現状等はお読みいただければと思いますが、一番下のところがございますけれども、福井県の坂井西署で30年間で643人、10年間で257の方が亡くなっている。茂さんたちの活動を入れますと、年間150人以上の方が自殺を考えて、そういうところにいらっしやっているというような現状でございます。

これに対しまして、2枚目でございますけれども、効果的な活動として、サポートセンター、あるいはパトロール隊員の配置、そして相談所の案内看板を設置しておけば、効果的に助けられるのではないかとということでございます。

4. にございますけれども、来ていらっしやる方々は、思い詰めてそのまま飛び込んでいらっしやる方もいるのですけれども、「しかし」以下でございますが、やはりこの世に未練があつてさまよつていらっしやる、内心で助けてほしいと言つていらっしやる方がたくさんいらっしやるということで、ここに手を差し伸べるということでございます。その下の段落でございますけれども、民間の手でもできることはやるということで、現在、77名の会員の方で私費を投じてサポート活動をやつていらっしやるということでございます。

次の3ページへいただきますして、実際の活動でございますけれども、パトロールの実施ですとか、あるいは各種支援活動、それから家出人捜索願の受理等もやりますし、

実際の体験を講演、手記等で広報していらっしゃるということでございます。

具体的には、7. にございますけれども、実際出会った方にカウンセリングをしたり、あるいは家族、会社の方に会わせたり、あるいは事件等があれば引継ぎをしたり、それから⑤にございますけれども、当面の生活支援ということで、ボランティアの方に送り込みをしたりということでいろいろ活動されておるということでございます。これに対しまして、地元の理解ということで、残念ながら地元の自治体、あるいは観光協会の方では、イメージが悪くなるとか、財政負担も出るということで、なかなか支援が得られていないような実情もあるようでございます。

「しかしながら」のところ、下の段でございますけれども、これまで月1回の清掃を兼ねたパトロールが地元の方の協力を得て週3回の巡回になったり、あるいは、県の方の協議会に入れていただいて意見の反映ができたというところで、徐々に理解も進んで活動も進められているというような状況のようでございます。

最後のページでございますけれども、国内外の方でもいろいろな反応があつて、私どもも新聞等でも目にいたしますけれども、一番下のところ、外国の方からもマスコミの取材も来たりする中で情報発信をされている。最後、私たちの目標ということで、人生“諦め”たらアカン！ということで、美しい日本・東尋坊をここから再生していただきたいということで日々活動に取り組んでおられるということでございます。

説明は以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。今のお話も含めて、今日は現場で実際に活動されている方々からの貴重なお話を伺うことができました。本当は、あと少し時間があれば御質問等をいただく予定にしておりましたが、時間がもういっぱいいっぱいになってしまつて大変残念でございます。またの機会にと思っておりますが、今日の全体の議題につきましては、今いただいたお話に対する御感想も含めて、何かございましたら、ぜひ事務局の方にお寄せいただきたいと思っております。それは、2月20日をめぐりに御意見等、追加がございましたらぜひお願いしたいと思います。それをまた事務局の方で整理をさせていただいて、また次の会議のときに反映させていただきたいと思っております。

次回の会議につきましては、事務局とまた相談をさせていただいて、改めて日程を決めさせていただきたいと思っております。事務局から連絡ございませんか。

○加藤内閣府自殺対策推進室参事官 次回につきましては、座長と御相談して、また調整をさせていただきたいと思っております。

○樋口座長 それでは、最後に野田大臣より御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○野田大臣 本日は、委員の皆様方には、非常にお忙しい中、率先してこの会議で活発な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。

今日は、佐藤様、西原様から、現場で直接携わっていただいている方のお声を聞かせていただけるということで、私も急遽出席をさせていただきました。本当に今、じっくりと

お話を聞かせていただく中で、示唆のある言葉をたくさんいただきました。実は、担当大臣になって、この会議の冒頭、就任の御挨拶の際にも申し上げましたが、自殺対策につきましては、強い思い入れがあるものの、実際に担当大臣になってみて、先ほど内閣府のことも出ましたけれども、私が期待していたよりも非常にささやかでございます。ただ、今日、お聞きして思ったことは、国が何でもやるという時代ではない中、やはりお二方が遜色なく活動をしていただけるための支援というのが大切であり、それを心がけていく。物的とか、そういうことではなく、何をすべきかということをしつかりと学びとっていききたいと思っております。

行政というところは、実は法律にがんじがらめに縛られていて、ある意味、その枠組みはしっかりとこなすけれども、それ以外のオプションというのに対応ができないという欠点を抱えています。自殺対策は、今おっしゃったように、マニュアルとか、テクニックとか、スキルで全ての方を救えることではないと思ったときに、やはり皆様方が全国のネットワークをしつかりと築き上げていただき、そして現場で根気よく携わっていただいている心ある皆様方が、自分の生活を犠牲にせずとも多くの人たちを救えるような余裕のある環境づくりを政府がサポートしていくことが大事だと実感させていただきました。

実は、私ができることは本当にささやかなことしかありません。ただ、やはり麻生総理大臣にはこの思いを伝えたく、お目にかかるたびに自殺対策の大変さ、大切さについては申し上げてきました。おかげさまで、この通常国会の施政方針演説では、恐らく歴代の総理で初めて自殺対策について取り組むという決意を表明された訳であります。それにさかのぼること、今、実は自殺対策とは全く関係ないと思われるかもしれませんが、景気対策をやっております。先ほど佐藤様のお話の中で、貸し渋りと連動するという話をお聞きしピンと思ったことは、今、日本は百年に一度の経済危機、金融危機の中で大変なことになっており、景気対策、補正予算というのを組んできているのですけれども、一番主眼に置いていたのが中小企業対策でありまして、やはり貸し渋りが出るのは。日本は、ほかの国に比べて金融機関はまだそう傷んでいないのです。お金を貸せるだけまだ体力があるにもかかわらず、その体力と貸し渋りは別次元だということを麻生総理には御理解いただいております。二階経済産業大臣とともに、信用保証 100%という、ほとんどの業種が銀行に意地悪をされずに、貸し渋りを受けることなくお金を借りることができるという制度はかろうじて土台としてつくっております。今後は雇用の問題、今、非正規の問題が出ていますけれども、やはり失業イコール絶望につながる場合もあるので、そのセーフティネットをしつかりつくることをがんばってやっていかなければいけないと思っております。

参議院の代表質問で、自殺対策の国会議員の代表者を務めておられる尾辻先生が冒頭、これも異例でありましたけれども、自殺対策の話を、これは大変大切だということをおっしゃいました。ある意味、尾辻先生が御指摘されたのは、先ほど佐藤様がお話しされましたが、自殺者数は 10 年前の経済危機のときに急増して、今日までその数字が続いてしまっていることを真摯に受けとめて、今、未曾有の経済危機と言われているので、その時より

もひどいかもかもしれません。だからこそ本腰を入れてやってくれなければ困るということをおっしゃいました。そういう声を近年いつになく国会の中でも、やはり自殺対策が非常に重要であるという認識を持ち始めていますので、ぜひとも推進会議の中で、いろいろな御意見をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

本当に今日は素晴らしいお話を聞かせていただきまして、私自身もどうしても思い込むところがあり、自分でも自殺対策にどう取り組んでいいかという迷い道に入っていたのですが、アドバイスをいただいたことを受けて、しっかりと内閣府でも取り組んでいくことをお約束申し上げたいと思います。また、実は今一番心配なことは、3月が年度末で、中小企業はこれからが山場をまた迎えることになりますので、しっかりとその点は経済対策、雇用対策を厚くし、心のところまでは及ばないにしても、政府でできるかぎりの土台づくりに邁進していく中で、また皆様方の全てのお力を借りて命を守っていけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、御指導よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

○樋口座長　ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第6回の会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。